

2025年度市町村公営企業決算の概要

愛知県内市町村（名古屋市及び市町村のみで構成する一部事務組合等を含む。）の公営企業における2025年度決算の概要は、次のとおりです。

注 1 本資料は、県内市町村の状況を迅速に示すため、2026年8月末現在の集計状況を取りまとめたものです。

注 2 本資料は、法適用企業（※1）及び法非適用企業（※2）に加え、公営企業型地方独立行政法人の行う病院事業（1事業）を法適用企業に含めた集計となっています。

1 事業数（別表 第1表 (P11) 参照）

2025年度末における事業数は194事業で、2024年度末から3事業減少している。

（内訳）

法適用企業 . . . 159事業

法非適用企業 . . . 35事業

- ・法適用企業は、病院事業において2事業が地方独立行政法人化に伴い1事業に統合されたため、1事業の減少となっている。
- ・法非適用企業は、宅地造成事業で1事業が公営企業として廃止、介護サービス事業で1事業が地方独立行政法人化に伴い当該地方独立行政法人の行う病院事業に統合されたため、2事業の減少となっている。

法適用企業

- ・減少（地方独立行政法人化に伴い事業統合）：病院事業（半田市、常滑市）

法非適用企業

- ・減少（事業廃止）：宅地造成事業（安城市）
- ・減少（地方独立行政法人化に伴い事業統合）：介護サービス事業（常滑市）

〈用語説明〉

法適用企業（※1）

法適用企業とは、地方公営企業法の規定の全部又は一部（財務規定等）を適用しており（全部適用：上水道事業、工業用水道事業等、財務規定等適用：病院事業）企業会計方式（発生主義、複式簿記）により経理処理されている企業である。

こうした企業以外の企業で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものについては、地方公共団体が任意に条例で定めることにより法を適用することができるものである。

法非適用企業（※2）

法非適用企業とは、地方公営企業法の規定を適用せず、普通会計と同様に官公庁会計方式（現金主義、単式簿記）により経理処理されている企業である。

2 決算規模（別表 第2表(P12)参照）

2025年度の決算規模（※3）は、法適用企業が9,260億9,800万円（対2024年度0.6%増）、法非適用企業は288億8,600万円（対2024年度29.9%増）となっており、合わせて9,549億8,400万円で、2024年度に比べ1.3%（119億2,300万円）増加している。

区分 \ 年度	2025年度	2024年度	増 減	増減率
法適用企業 （事業数）	9,260億9,800万円 （159事業）	9,208億2,300万円 （160事業）	52億7,500万円	0.6%
法非適用企業 （事業数）	288億8,600万円 （35事業）	222億3,900万円 （37事業）	66億4,700万円	29.9%
計 （事業数）	9,549億8,400万円 （194事業）	9,430億6,100万円 （197事業）	119億2,300万円	1.3%

※各金額について百万円未満を四捨五入しており、各欄で整合が取れない場合がある。

- ・法適用企業の決算規模が増加した主な理由は、交通事業及び上水道事業において建設改良費の増加により資本的支出（※4）が増加したこと及び下水道事業において管渠費の増加により総費用が増加したことによるものである。
- ・法非適用企業の決算規模が増加した主な理由は、宅地造成事業及び市場事業において建設改良費の増加により資本的支出が増加したことによるものである。

〈用語説明〉

決算規模（※3）

（法適用企業）

決算規模＝総費用－減価償却費＋資本的支出

（法非適用企業）

決算規模＝総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

資本的収支（資本的支出・資本的収入）（※4）

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良費及び建設改良にかかる企業債償還金等の支出（資本的支出）とその財源となる地方債、補助金等の収入（資本的収入）をいう。

3 法適用企業の決算状況（別表 第3表(P13)参照）

（1）黒字・赤字別の事業数（純損益）

法適用企業159事業における、純損益の状況は、

黒字事業が110事業で、全事業の 69.2%

赤字事業が49事業で、全事業の 30.8%

となっており、2024年度に比べ9事業が赤字から黒字に転じ、17事業が黒字から赤字に転じた。

- ・赤字事業の内訳は、上水道事業が47事業中13事業、病院事業が17事業中17事業、下水道事業が90事業中18事業、交通事業が3事業中1事業となっている。
- ・2024年度の赤字事業のうち、上水道事業3事業、下水道事業6事業の計9事業が、2025年度は黒字となっている。
- ・2024年度の黒字事業のうち、上水道事業8事業、病院事業1事業、下水道事業8事業の計17事業が、2025年度は赤字となっている。

(2) 収支状況

ア 収益的収支 (※5)

2025年度における純損益は21億2,700万円の黒字、経常損益は13億7,600万円の黒字となっている。

経常収支比率(※6)は、100.2%と2024年度(99.6%)と比べ増加している。

区分 \ 年度	2025年度	2024年度	増 減	増減率
総収益	7,454億3,600万円	7,229億9,100万円	224億4,500万円	3.1%
総費用	7,433億 900万円	7,227億 100万円	206億 800万円	2.9%
純損益	21億2,700万円	2億9,000万円	18億3,600万円	632.8%
経常収益	7,431億7,400万円	7,175億8,700万円	255億8,700万円	3.6%
経常費用	7,417億9,800万円	7,204億4,400万円	213億5,400万円	3.0%
経常損益	13億7,600万円	△28億5,700万円	42億3,300万円	148.2%
経常収支比率	100.2%	99.6%	0.6%	—

※各金額について百万円未満を四捨五入しており、各欄で整合がとれない場合がある。

- ・2024年度に比べて純損益及び経常損益が増加した主な理由は、下水道事業において、料金改定に伴う下水道使用料の増加により、総収益及び経常収益が増加したことによるものである。

〈用語説明〉

収益的収支 (※5)

1 事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応する全ての費用をいい、企業の経営状況(損益計算)を示す。

経常収支比率 (※6)

100%以上の場合は経常黒字を、100%未満の場合は経常赤字を表すこととなる。

計算式は「経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100(%)」

イ 資本的収支

2025年度における建設改良費等の資本的支出は3,846億9,400万円で、2024年度(3,961億1,800万円)に比べ114億2,500万円(△2.9%)減少している。

区分 \ 年度	2025年度	2024年度	増 減	増減率
資本的収入	1,853億2,700万円	2,076億5,500万円	△223億2,800万円	△10.8%
資本的支出	3,846億9,400万円	3,961億1,800万円	△114億2,500万円	△2.9%
差引不足額	△2,009億2,700万円	△1,889億1,200万円	△120億1,500万円	△6.4%

※各金額について百万円未満を四捨五入しており、各欄で整合がとれない場合がある。

※差引不足額(不足額のみ計上)は、損益勘定留保資金等の内部資金で補填している。

- ・資本的支出が減少した主な理由は、病院事業において建設改良費が減少したことによるものである。

(3) 主な事業別決算（参考資料 1 (P15からP18)参照）

ア 上水道事業（47事業：簡易水道（法適用）含む）

上水道事業は、純損益で68億6,400万円の黒字、経常損益も68億9,400万円の黒字となり、黒字34事業、赤字13事業（純損益ベース）となっている。

経常収支比率は、104.8%と2024年度（103.6%）と比べ増加している。

区分 \ 年度	2025年度	2024年度	増 減	増減率
総収益	1,498億7,300万円	1,480億5,400万円	18億1,900万円	1.2%
総費用	1,430億 900万円	1,408億 600万円	22億 300万円	1.6%
純損益	68億6,400万円	72億4,800万円	△3億8,400万円	△5.3%
経常収益	1,498億 300万円	1,457億5,200万円	40億5,200万円	2.8%
経常費用	1,429億1,000万円	1,407億1,500万円	21億9,500万円	1.6%
経常損益	68億9,400万円	50億3,700万円	18億5,700万円	36.9%
経常収支比率	104.8%	103.6%	1.2%	—

※各金額について百万円未満を四捨五入しており、各欄で整合がとれない場合がある。

- ・2024年度に純損益及び経常損益がともに黒字であった津島市は、給水収益の減少により、碧南市、蒲郡市、新城市、清須市、あま市（簡易水道）及び東栄町は、配水施設修繕等に伴う配水及び給水費や浄水場のろ過素材更新に伴う総係費の増加により、設楽町は、長期前受金戻入の減少により、いずれも赤字となっている。
- ・2024年度に純損益及び経常損益がともに赤字であった一宮市は、料金改定に伴う給水収益の増加により、南知多町及び豊根村は、水道施設維持修繕に伴う配水及び給水費や減価償却費の減少により、いずれも黒字となっている。
- ・2024年度に純損益及び経常損益がともに赤字であった刈谷市及び犬山市は、資産減耗費の増加により、岩倉市及びあま市は、県営水道の使用料改定等に伴う原水及び浄水費の増加により、愛西市は、雑収益の減少により、引き続き赤字となっている。

イ 病院事業（17事業）

病院事業（公営企業型地方独立行政法人を含む）は、純損益で188億7,700万円の赤字、経常損益も189億2,300万円の赤字となり、全17事業が赤字（純損益ベース）となっている。

経常収支比率は、93.6%と2024年度（93.3%）に比べ増加している。

区分 \ 年度	2025年度	2024年度	増 減	増減率
総収益	2,770億3,900万円	2,667億 300万円	103億3,600万円	3.9%
うち地独	231億1,200万円	—	231億1,200万円	皆増
総費用	2,959億1,600万円	2,844億6,800万円	114億4,800万円	4.0%
うち地独	260億8,400万円	—	260億8,400万円	皆増
純損益	△188億7,700万円	△177億6,500万円	△11億1,200万円	△6.3%
うち地独	△29億7,200万円	—	△29億7,200万円	皆減
経常収益	2,763億4,000万円	2,649億3,600万円	114億 300万円	4.3%
うち地独	230億9,000万円	—	230億9,000万円	皆増
経常費用	2,952億6,200万円	2,838億7,100万円	113億9,100万円	4.0%
うち地独	260億3,700万円	—	260億3,700万円	皆増
経常損益	△189億2,300万円	△189億3,500万円	1,200万円	0.0%
うち地独	△29億4,700万円	—	△29億4,700万円	皆減
経常収支比率	93.6%	93.3%	0.3%	—
うち地独	88.6%	—	88.6%	—

※各金額について百万円未満を四捨五入しており、各欄で整合がとれない場合がある。

※「地独」は、公営企業型地方独立行政法人の略。

- ・病院事業については、2024年度に比べて入院収益、外来収益は増加しているが、人事院勧告による職員給与費の増加や物価高騰による材料費の増加等により、総収益の増加を総費用の増加が上回っていることから、2024年度より純損失は拡大しており、2025年度は全事業において赤字となっている。経常損益は2024年度とほぼ同水準で、引き続き全事業において赤字となっている。
- ・2024年度に純損益が黒字であったあま市は、建設改良に伴う長期前受金戻入による特別利益が減少したことにより赤字となっている。
(あま市は指定管理者制度を導入しているため、入院・外来収益、材料費等の指定管理者において経理される項目は含めていない。)

ウ 下水道事業（90事業：コミュニティ・プラント含む）

下水道事業は、純損益で23億300万円の黒字、経常損益も18億9,200万円の黒字となり、黒字72事業、赤字18事業（純損益ベース）となっている。

経常収支比率は、101.0%と2024年度（100.3%）と比べ増加している。

区分 \ 年度	2025年度	2024年度	増 減	増減率
総収益	1,973億8,600万円	1,913億4,000万円	60億4,600万円	3.2%
総費用	1,950億8,300万円	1,902億 400万円	48億7,900万円	2.6%
純損益	23億 300万円	11億3,600万円	11億6,700万円	102.7%
経常収益	1,964億7,200万円	1,901億5,800万円	63億1,500万円	3.3%
経常費用	1,945億8,000万円	1,895億8,100万円	49億9,900万円	2.6%
経常損益	18億9,200万円	5億7,600万円	13億1,600万円	228.3%
経常収支比率	101.0%	100.3%	0.7%	—

※各金額について百万円未満を四捨五入しており、各欄で整合がとれない場合がある。

- ・2024年度に純損益及び経常損益がともに赤字であった公共下水道2事業（長久手市、幸田町）は、料金改定に伴う下水道使用料や他会計補助金等の収益の増加により、いずれも黒字となっている。
- ・2024年度に純損益が赤字であった公共下水道1事業（岡崎市）は、雨水処理負担金等の増加により、黒字となっている。
- ・2024年度に純損益及び経常損益がともに黒字であった公共下水道3事業（春日井市、弥富市、あま市）、特定環境保全公共下水道1事業（東栄町）、農業集落排水2事業（愛西市、東栄町）は、大規模下水道管路特別重点調査に伴う管渠費、施設の老朽化等に伴う処理場費の増加や全体計画や経営戦略の策定委託費の増加、他会計補助金の減少などにより、いずれも赤字となっている。

エ 交通事業（３事業）

交通事業は、純損益で117億8,800万円の黒字、経常損益も114億6,300万円の黒字となり、名古屋市（バス事業、地下鉄事業）はいずれも黒字、西尾市（渡船事業）はいずれも赤字となっている。

経常収支比率は、110.6%と2024年度（109.9%）と比べ増加している。

区分 \ 年度	2025年度	2024年度	増 減	増減率
総収益	1,201億7,400万円	1,159億1,500万円	42億5,900万円	3.7%
総費用	1,083億8,600万円	1,062億7,400万円	21億1,200万円	2.0%
純損益	117億8,800万円	96億4,200万円	21億4,700万円	22.3%
経常収益	1,195億9,500万円	1,157億6,700万円	38億2,800万円	3.3%
経常費用	1,081億3,100万円	1,053億2,900万円	28億 300万円	2.7%
経常損益	114億6,300万円	104億3,900万円	10億2,500万円	9.8%
経常収支比率	110.6%	109.9%	0.7%	—

※各金額について百万円未満を四捨五入しており、各欄で整合がとれない場合がある。

- ・2024年度に純損益及び経常損益がともに黒字であった名古屋市のバス事業及び地下鉄事業は、年間輸送人員の増加等により、2024年度に引き続き黒字となっている。
- ・西尾市の渡船事業は、年間輸送人員の減少及び船舶建造による減価償却費の増加により、2024年度に引き続き純損益及び経常損益ともに赤字となっている。

4 法非適用企業の決算状況（別表 第4表(P14)参照）

（1）実質収支（※7）

法非適用企業は、電気事業、市場事業、と畜場事業、観光施設事業、駐車場整備事業、宅地造成事業、介護サービス事業の7区分（35事業）となっている。

法非適用企業（35事業）の実質収支は、23億6,800万円の黒字となり、2024年度に比べ6.6%（1億4,600万円）増加している。

実質収支では全35事業が黒字となっている。

区分 \ 年度	2025年度	2024年度	増 減	増減率
電 気	900万円	900万円	0万円	3.1%
市 場	2,800万円	3,300万円	△400万円	△13.3%
と 畜 場	0万円	0万円	0万円	0.0%
観 光 施 設	1億1,700万円	1億 300万円	1,400万円	13.4%
駐 車 場 整 備	3億2,600万円	2億1,700万円	1億 900万円	50.3%
宅 地 造 成	18億8,700万円	18億6,000万円	2,800万円	1.5%
介護サービス	0万円	0万円	0万円	0.0%
合 計	23億6,800万円	22億2,100万円	1億4,600万円	6.6%

※各金額について百万円未満を四捨五入しており、各欄で整合がとれない場合がある。

- ・実質収支が増加した主な理由は、駐車場整備事業において施設修繕及び備品購入等の営業費用の減少に伴い総費用が減少したことによるものである。

〈用語説明〉

実質収支（※7）

法非適用企業における、当該年度に属する収入と支出の実質的な差額を表すこととなる。

○ 実質収支＝形式収支－翌年度に繰越すべき財源

○ 形式収支＝収支再差引（収益的収支＋資本的収支）＋収益的支出に充てた地方債
 ＋収益的収支に充てた他会計借入金＋前年度からの繰越金
 －積立金－前年度繰上充用金

(2) 収支状況（企業会計方式に準じて収益的収支、資本的収支に区分したもの。）

ア 収益的収支

区分 \ 年度	2025年度	2024年度	増 減	増減率
総収益	127億7,100万円	128億 700万円	△3,500万円	△0.3%
総費用	90億9,500万円	96億2,400万円	△5億2,800万円	△5.5%
差引	36億7,600万円	31億8,300万円	4億9,300万円	15.5%

※各金額について百万円未満を四捨五入しており、各欄で整合がとれない場合がある。

イ 資本的収支

区分 \ 年度	2025年度	2024年度	増 減	増減率
資本的収入	162億3,700万円	88億4,900万円	73億8,800万円	83.5%
資本的支出	190億6,300万円	119億6,200万円	71億 100万円	59.4%
差引	△28億2,600万円	△31億1,300万円	2億8,700万円	9.2%

※各金額について百万円未満を四捨五入しており、各欄で整合がとれない場合がある。

- ・ 2024年度に比べて収益的収支が増加した主な理由は、駐車場整備事業において施設修繕及び備品購入等の営業費用の減少に伴い総費用が減少したことによるものである。また、資本的収支が増加した主な理由は、宅地造成事業において事業進捗に伴い地方債が増加したことによるものである。
- ・ 資本的収支の差引額に対し、収益的収支の差引額が上回っていることにより、実質収支は黒字となっている。